鴨川市学校給食センター運営委員会会議次第

日　時　平成２７年２月５日（木）午後３時～
場　所　鴨川市学校給食センター２階会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　教育次長あいさつ

４　議　題

（１）平成２７年度学校給食センター業務計画（案）について

（２）平成２７年度学校給食センター当初予算（案）について

（３）鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

（４）その他

５　閉　会

平成27年度　業務計画（案）

学校給食センター

項目	27年									28年		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
学校給食	6（月）←70→17（金） 各学校が受けることのできる給食日数は195日					1（火）←75→22（火）				7（木）←53→24（木）		
給食参観		27 安房東中	9　19　25 天津小　小湊小 天津幼	1　7 小湊幼　田原小		30 田原幼	8　16　27 長狭中　長狭幼 長狭小	4　13　26 江見小　東条小 江見幼	2　11 東条幼　西条小	19　27 西条幼　鴨川中	4　12　23 鴨川小　鴨川幼 特別支援	
	給食センター職員と給食を受ける児童等が交流を図る。											
食指導の実践予定	←											→
	栄養士による、食べ物を中心とした栄養に関する指導。											
預かり保育に伴う給食の実施				←	→							
	夏休み期間中に預かり保育と給食を希望する園児に給食の提供。											
学校給食主任会議		○									○	
	給食の実施に伴い各学校や給食センターとの意見交換の場											
学校給食センター運営委員会				○							○	
	学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問機関として設置。											
	１学期				２学期					３学期		

議題1

議題(2)

平成27年度 学校給食センター当初予算(案)

歳 入

(単位:千円)

款	項	目		節	細 節	前年度当初予算額	当年度当初予算額	差引額
20諸収入	4雑入	5雑入				152,940	152,155	△ 785
				1 給食事業収入	現年度分	152,587	152,051	△ 536
					過年度分	353	104	△ 249

歳 出

款	項	目	細 目	節	細 節	前年度当初予算額	当年度当初予算額	差引額
10教育費	6保健体育費	3学校給食費	職員人件費(給食センター)			89,569	84,572	△ 4,997
			＊給食センターに勤務する	2 給 料		53,302	49,678	△ 3,624
			職員の人件費。	3 職員手当等		20,685	19,931	△ 754
				4 共済費		15,582	14,963	△ 619
			給食センター事務費			18,471	20,061	1,590
			＊調理場運営に係る 調理員	7 賃 金	臨時職員賃金	12,576	14,000	1,424
			及び運転手の臨時賃金・	11 需用費		3,988	3,791	△ 197
			需用費・役務費などの経費		消耗品費	3,955	3,758	△ 197
					印刷製本費	33	33	0
				12 役務費		1,587	1,613	26
					通信運搬費	269	209	△ 60
					手数料	1,318	1,404	86
				13 委託料		180	519	339
				14 使用料及び賃借料		36	37	1
				19 負担金、補助金		104	101	△ 3
			給食センター維持管理費			14,569	16,654	2,085
			＊調理場運営に係る燃料費	11 需用費		11,727	11,629	△ 98
			・光熱水費・修繕料及び委		燃料費	4,629	4,629	0
			託料などの通常経費		光熱水費	6,069	6,000	△ 69
					修繕料	1,029	1,000	△ 29
				13 委託料		1,076	1,075	△ 1
					電気保安業務	178	178	0
					空調設備	67	65	△ 2
					ボイラー整備	286	286	0
					浄化槽清掃	52	53	1
					廃水処理施設	493	493	0
				15 工事請負費	工事請負費	1,766	2,700	934
				18 備品購入費	給食用備品費	0	1,250	1,250
			公用車費(給食センター)			1,534	1,641	107
			＊給食配送車等に係る維持管	11 需用費		1,279	1,351	72
			理経費		燃料費	689	689	0
					修繕料	590	662	72
				12 役務費		150	178	28
					手数料	29	40	11
					保険料	121	138	17
				27 公課費	自動車重量税	105	112	7
			給食センター運営委員会			83	125	42
			運営事業	1 報 酬	運営委員報酬	66	99	33
				9 旅 費	費用弁償	17	26	9
			給食事業	11 需用費	賄材料費	160,266	158,000	△ 2,266
合 計						284,492	281,053	△ 3,439

資　　料

平成27年度　給食実施可能な日数(案)

1 学 期 (4／6～7／17)		2 学 期 (9／1～12／22)		3 学 期 (1／7～3／24)	
月	週5日	月	週5日	月	週5日
4月	18	9月	19	1月	16
5月	18	10月	21	2月	20
6月	21	11月	19	3月	17
7月	13	12月	16	計	53
計	70	計	75	合計	198

だたし、給食を受けることのできる日数は195日以内とする。

平成27年度　学校給食実施予定表(案)

区分	月	行事等	給食日数
一学期	4月	6日(月)給食開始・始業式　日( )中学校入学式 日( )小学校・幼稚園入学式	18日
	5月		18日
	6月		21日
	7月	17日(金)給食終了・終業式	13日
二学期	8月		
	9月	1日(火)給食開始・始業式	19日
	10月		21日
	11月		19日
	12月	22日(火)給食終了・終業式	16日
三学期	1月	7日(木)給食開始・始業式	16日
	2月		20日
	3月	24 日(木)給食終了・終了式　日(　)中学校卒業式 日(　)小学校卒業式	17日
計			198日

平成27年度　給食参観計画（案）

月　　日　曜	学校名　園名	参　観　者　名
5　.　27　（水）	安房東中学校	所長　栄養士　調理員　計５名
6　.　9　（火）	天津小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
6　.　19　（金）	天津幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
6　.　25　（木）	小湊小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
7　.　1　（水）	小湊幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
7　.　7　（火）	田原小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
9　.　30　（水）	田原幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
10　.　8　（木）	長狭学園（中）	所長　栄養士　調理員　計５名
10　.　16　（金）	長狭学園（小）	所長　栄養士　調理員　計５名
10　.　27　（火）	長狭幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
11　.　4　（水）	江見小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
11　.　13　（金）	江見幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
11　.　26　（木）	東条小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
12　.　2　（水）	東条幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
12　.　11　（金）	西条小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
1　.　19　（火）	西条幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名
1　.　27　（水）	鴨川中学校	所長　栄養士　調理員　計５名
2　.　4　（木）	鴨川小学校	所長　栄養士　調理員　計５名
2　.　12　（金）	特別支援	所長　栄養士　調理員　計５名
2　.　23　（火）	鴨川幼稚園	所長　栄養士　調理員　計５名

○鴨川市学校給食センター設置条例(案)

平成17年２月11日

条例第79号

改正　平成20年３月25日条例第８号

平成21年６月12日条例第17号

(設置)

第１条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第６条の規定に基づき、学校給食センターを設置する。

(名称及び位置)

第２条　学校給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
鴨川市学校給食センター	鴨川市貝渚223番地１

(運営委員会)

第３条　学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問機関として、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の４第３項の規定により学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第４条　運営委員会は、教育委員会の諮問を受け、学校給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審議する。

(組織)

第５条　運営委員会は、委員12人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（１）　給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園の長

（２）　給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園のＰＴＡが推薦する者

（３）　識見を有する者

３　運営委員会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める。

４　会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第７条　運営委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

２　運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、学校給食センターの管理及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成17年２月11日から施行する。

（経過措置）

２　平成17年３月31日までの間、第２条第２項の規定にかかわらず、学校給食センターに設置する調理場は、次のとおりとする。

鴨川共同調理場	鴨川市貝渚223番地１
天津共同調理場	鴨川市天津1166番地
小湊共同調理場	鴨川市内浦1923番地

附　則（平成20年３月25日条例第８号）

この条例は、平成20年４月１日から施行する。

附　則（平成21年６月12日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年　月　日条例第　号）

この条例は、平成27年４月１日から施行する。

給食一口メモ

11月19日
特別号

今日の給食は、鴨川市にある飯田牧場で育てられた、牛のお肉を使った「牛丼」です。

牛肉はその名のとおり、牛のお肉です。大切に育てられた牛を食肉にして、今回みなさんの給食に出しました。牧場では約60頭の牛を飼っています。3年から10年の間に乳をしぼって牛乳として加工販売し、その間で食肉としても牛のお肉をいただきます。みなさんにおいしい牛肉を食べてもらいたいのですが、愛情を込めてお世話をした牛とお別れしなければならないことが、一番さびしく辛いことだと飯田さんは言っていました。

乳搾りの機械⇒

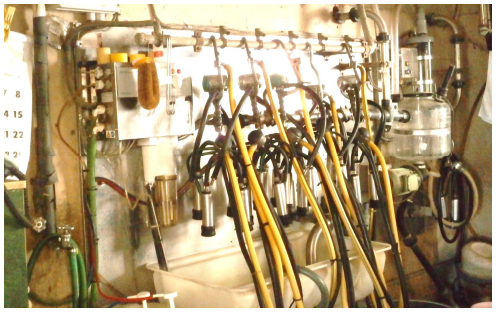

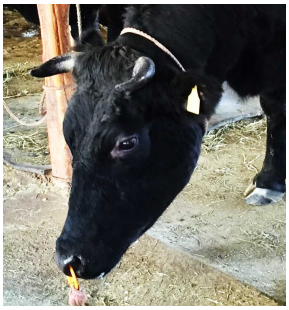

毎日大変ですが、牛はかわいいので
お世話することは楽しいです！

朝早くから、牛のエサやり・乳搾り、そして牛舎の掃除、力仕事など、健康な牛を育てるため、一生懸命お世話をしています。牛は生き物なので、仕事は毎日お休みがなく、とても大変だそうです。みなさんは、大切な牛の命をいただきます。感謝の気持ちをもって、残さず食べましょう。

鴨川七里の刈り取り・さや取りのようす

茎が太くて、大変だったけど、

なんとか頑張って刈り取りました！

↑　さや取りの様子

たくさんとれたよ～

少しチクチクして、いたいよ

平成26年　10月　29日

おいしかったです！
ありがとうございました

太海小学校1・2年生が刈り取り・さや取りした『鴨川七里』、今日給食に出しました。

「家でたべるものよりも
風味豊かで、おいしいなあ」

「お土産でいただいた鴨川七里、昨日食べたよー」と、子どもたち。

私たちがさや取りした
『鴨川七里』、
給食にでて嬉しいです！

おいしくて、あっという間に食べ終えちゃいました…

「鴨川七里、味が濃くておいしいです！
おうちでも、今度買ってみたいと思います。」
との声もありました。